

広報

# しおばら

8

2008/August  
No.41

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

## 今月の主な内容

特集 伝えたい!平和への思い	2
都市計画マスタープランを策定	6
庄原市住宅基本計画を策定	8
新しい農業委員を紹介します	10
ペレットストーブ購入を支援	11
「ふるさと応援寄附金」にご協力を	12
生活交通ネットワーク再編計画(案)にご意見を	13
市道を再編成します	14
ブロードバンドエリアを拡大	16
健康広場「胆石症」	17
男女の出会いをサポート	18
市政トピックス	19
カメラレポート	22
お知らせ	26
私が選ぶ!庄原の宝	36

## さとやまの夏休み

高野町南の「河童公園<sup>かわごうこうえん</sup>」で遊ぶ子どもたち。水路を利用した天然の流れるプールを楽しんだり、魚を捕まえたり、夏休みの人気スポットになっています。

特集

# 伝えたい！ 平和への思い



「安らかに眠って下さい  
過ちは 繰返しませぬから」  
平和公園の原爆死没者慰霊碑に  
刻まれた言葉です。  
戦争という過ちを再び  
繰り返さないために  
語り継ぎたい、被爆の惨状。  
そして平和への思い。

## 語る

### 被爆直後の ヒロシマを一望

痛ましい惨状が忘れられない



山内地区原爆被爆者の会  
会長 加藤照明さん

かとう・てるあき  
本郷町。平成13年に  
結成した「山内地区  
原爆被爆者の会」の  
代表を務める。平成  
14年～16年にかけて、  
被爆体験記「葛城」  
を発行したほか、定  
期的に広報紙や講演  
会を開催するなど、  
被爆体験の悲惨さを  
継承している。

昭和20年8月6日、わたしは庄原実業高校を卒業して、江波山にある広島気象台に勤務していました。当時、19歳でした。

この日の朝は、7時9分にラジオで「中国管区情報、敵B29機広島市西北方上空を旋回中」と警戒警報が発令されましたが、7時31分には解除されました。わたしは観測室で、予報官が作成した天気図を見て、「今日も良い天気だから、午後もB29がやってくるかな」と思ったその時、観測室の窓ガラスに一瞬目がくらむような閃光が映り、何だろ

うと観測室の玄関口を出た途端、「ドーン」という爆音が聞こえました。

これは普通の爆弾ではないと直感したわたしは、急いで2階に昇って市内一円を展望しました。すると驚くことに将棋倒しのように全壊しているではありませんか。あまりの惨状に、ぼうぜんとして立ちすくんでいると、横川方面からパツと火の手が上がり、見る見るうちに全域が火の海になりました。ちょうどこの時間帯が陸風と海風が静止する「なき」で、煙も火も上昇せずに横に這い出しました。

市中心部は相当な熱気だったと思います。煙の間から川に飛び込む姿が見えました。よく水を求めて被爆者が川へ飛び込んだと言われますが、それだけではなく、ヤケドの熱さと火災の熱気で熱くてたまらなかつたのだと思います。これから三日三晩、広島街は燃え盛り、死の灰となりました。

庁舎内では、至るところにガラスの破片が飛び散り、職員も数人がケガをしていました。応急手当をして陸軍病院へ連れて行く途中、「助けてくれ、助けてくれ」という叫び声が四方八方で聞こえてきました。また、病院内では、ズルズルのひどいやけどを負った重傷患者であふれ、手の施しようがない状態でした。

この日の夜、気象電報を大阪管区気象台へ報告するため、市中心部へ向かいました。道路脇には死体が散乱していましたが、生きていた人の姿はほとんど見かけませんでした。ただ暗闇の中で、うめき声やすすり泣く声が静かに響いていま



昨年の山内原爆犠牲者慰霊式典で焼香する加藤さん



国内外から多くの方が訪れる  
広島市の平和公園



した。結局、この日は火災がひどく、鷹野橋付近から先には行けませんでした。

この痛ましい惨状は63年経った今でも忘れることはできません。特に、かわいいうちの子が「お母ちゃん、お姉ちゃん助けてー」と叫んで天国に旅立たれた姿、川から無数の死体を引き上げる姿には心が痛みました。

一夜明け、8月7日の9時ごろ、わたしは気象台の

屋上で風向き、風速の観測をしていたところ、「パン！パン！」と小型戦闘機が漁船めがけて機関銃を発射しました。すると、また別の機が飛んできて、わたしの方へ機関銃の砲身を向けたため、わたしは慌てて室内に逃げ込み、なんとか死部を逃れました。広島を何万人という尊い命を奪つたにも関わらず、こうまで

皆殺しにするのかと思うと腹が立ってたまりませんでした。

生き残った被爆者は、肉体的にも、精神的にも一生悩み続けて人生に終止符を打たなければなりません。再び、このような事がないように、永久に核兵器の廃絶と世界人類の恒久平和の確立を、子々孫々に強く伝えなければならぬと思います。





伝える

## 被爆体験記・原爆詩を朗読 戦争の悲惨さを次世代に

口和本の会

原爆の写真をスクリーンに映し、朗読する「口和本の会」

**被爆**から60年以上が経過し、被爆体験の継承が切実に求められています。そんな中、口和町の読み聞かせグループ「口和本の会」は、被爆体験記の朗読会を小中学校などで開催しています。

きっかけになったのは、同会の岩瀧朋子さんが国立広島原爆死没者追悼平和祈念館（広島市中区）の「被爆体験記を読み語るプロジェクト」に出合ったこと。

「子育てから開放され、社会に貢献できる活動がしたい。しかも、口和町だけでなく、もっと幅広く活動できる場がないか」と思っていた岩瀧さんは、新聞記事の朗読ボランティア募集に目が止まり、広島市へ研修に通いました。

この朗読ボランティアは、被爆体験記や原爆詩を読み語ることによって、幅広い人々と被爆者の記憶や思いを共有し、次世代へと引き継いでいくことが役目。研修で、被爆の実態や元アウンサーから朗読の実践を学びました。



左から岩瀧さん、花本さん、川崎さん

研修を終えた岩瀧さんは、広島市内の小中学校や祈念館だけでなく、地元の小中学校でも朗読会をしたいと考えました。この思いに、「土曜本の会」で一緒に読み聞かせのボランティアをしていた川崎弘子さんと花本弘子さんも賛同。被爆体験記を朗読する「口和本の会」を3人で立ち上げました。また、そのことを聞いた口和公民館の山岡芳晴館長は「朗読会を公民館事業でしたらどうか。何か後ろ盾があった方が活動しやすいし、受付窓口も公民館が引き受けよう」と支援に乗り出しました。

平成17年7月、口北小学校で「被爆体験記朗読会」



真剣な表情で朗読を聞く川北小の児童

を初めて開催して以来、市内外の小中学校をはじめ老人会などにも招かれるようになり、活動の場が徐々に広がっています。

本年7月18日の川北小学校では、原爆被害の概要を紹介するビデオの後、3人が生々しい被爆体験記と原爆詩を語りかけるように朗読すると、児童たちは家族や友人を失った悲しみ、焼け野原になった街の惨状を思い描きながら、悲しそうな表情で、真剣に聞き入りました。原爆の恐ろしさから、時折大きく深呼吸したり、息を飲み込んだり……。最後に児童全員で平和への祈りを込めて、原爆の歌「おりづる」を大声で歌い

# 庄原市戦没者追悼式 並びに平和祈念式典



本市の戦没者に哀悼の意を表すとともに、恒久平和を祈念するため、庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典を次のとおり開催します。

多くの皆さんの参加をお願いします。

とき 8月27日(水) 10時～

ところ 庄原市民会館

※当日は要約筆記による案内、各支所からの送迎バスを用意しています。また、イントラネットでの中継も行いますので、各学校、公民館（自治振興センター）などで式典をご覧いただけます。

送迎バスの利用は、8月15日(金)までに各支所へ申し込みください。（定員がありますので、ご希望に沿えない場合はご了承ください。）

## 問い合わせ

社会福祉課 ☎0824-73-1210

西城支所保健福祉室 ☎0824-82-2202

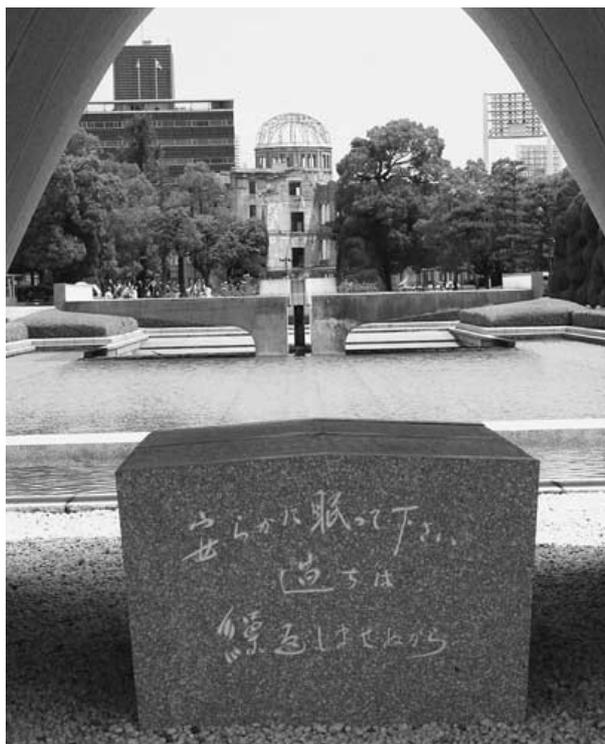
東城支所保健福祉室 ☎08477-2-5131

口和支所市民生活室 ☎0824-87-2114

高野支所市民生活室 ☎0824-86-2114

比和支所市民生活室 ☎0824-85-3002

総領支所市民生活室 ☎0824-88-3110



ました。先生は「これまでこの歌を何度も歌ったけど、こんなにすばらしい合唱は初めて。朗読会で感じたものが大きかったのでしょうか」と話していました。子どもたちの素直な感性に、「わたしの方が大きな感動と元気をもらいました」と3人は目を潤ませていました。

本年度から、朗読に合わせてスクリーンに写真を映し出すなど、映像協力している口和支所教育係の才木

雅仁係長は「3人のすばらしい活動に触れ、市内各地で宣伝している。このような市民活動をどんどん伸ばしていくことが、平和に期待を寄せていました。」

被爆から60年が過ぎ、子どもたちの親はもちろん、そのおじいさん、おばあさんも戦争を知らない世代となり、家庭の中で戦争体験を語り継ぐことが困難な状況です。しかし、朗読を通じて被爆者の思いや原爆が

もたらした悲惨な状況に触れると、戦争を知らない子どもたちも、涙を流しながら聞いています。

「朗読を通じて純粋に戦争や核兵器はいけなさと感じてもらえるだけでいい。被爆の悲惨さを伝えていくのは、広島に住んでいるわたしたちの務めだと思いい、これからも活動を続けていきたい」

「口和本の会」の平和を願う祈る心が、子どもたちにも広がっています。

# 20年後の都市像を示す

都市計画マスタープランを策定



都市整備課市街地整備係 ☎0824-73-1173

市は、都市計画を効果的・効率的に進めていくために、将来のまちづくりの指針となる「庄原市都市計画マスタープラン」を策定しました。

このマスタープランでは、20年後の庄原市のあるべき姿、方向性を見据え、土地利用や交通体系、市街地の整備方針などを明らかにしています。また、都市づくりの理念を「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市へのまち育てとし、市民と行政による協働のまちづくりを推進する方針を盛り込みました。

今後、具体的な都市計画の各事業は、このマスタープランが示す方針に沿って実施します。

※マスタープランの全文は、庄原市ホームページに掲載しています。また、都市整備課でも閲覧できます。

都市計画とは、土地の使い方や建物の建て方のルールをはじめ、まちづくりに必要な道路、公園、下水道などの施設計画などを総合的に定め、都市計画法に基づいて運用しています。このような都市計画を定めることができる都市計画区域は、人口や交通量など都市の条件を勘案して、庄原・東城・西城地域の一部に指定されています。

## 都市づくりの目標

この目標は、目指そうとする都市の姿であり、これからの都市づくりに向けた施策展開の基本方針となるものです。

### 暮らし

幅広い世代が安心して快適に暮らせるまちづくり

### 賑わい

商工業と観光交流が育まれる賑わいと活気のあるまちづくり

### 環境

都市を包み込み育ててきた、里山環境にやさしいまちづくり

### 協働

パートナーシップによる協働のまちづくり

## 都市づくりの基本姿勢

これからの都市づくりは、市の主体的な取り組みとともに、まちづくりの主役である市民の皆さんの役割がますます重要であり、市民活動や知識が活かされる取り組みが必要です。

この基本姿勢は、都市づくりの主体（担い手）、取り組みの方法についての基本的な考え方を示しています。

■多様な担い手による協働の取り組みを進めます。  
各事業の計画段階から市民参加や情報公開を充実させていきます。  
市民や事業者、NPOや大学など、さまざまな主体の取り組みを支援していきます。

■効率的・効果的な手法を活用した取り組みを進めます。  
観光、福祉、環境などの多分野との連携によって、総合的な取り組みを進めます。  
医療福祉、商業業務、教育文化など都市生活に必要な機能の役割分担に取り組みます。

■蓄積された都市の資源を有効活用していきます。  
これまでに蓄積された都市基盤施設を都市づくりに活かします。  
地域を育てた「里山」環境と調和した都市づくりに取り組みます。

## 重点地区方針

特に課題となっている地区や、今後20年間で重点的に取り組みを進める地区を重点地区として取りまとめました。その一部を紹介いたします。

### 〔庄原地域〕

・備北丘陵公園北口周辺地区  
・備北丘陵公園の北入口の整備に対応して、北入口前周辺地区は市中心部の案内やイベントなどの情報提供、市街地循環バスのバス停、観光客用駐車場、土産物店などの整備・誘導を進め、観光客を市中心部に誘引する情報・賑わい拠点の形成を図ります。

### 市中心部

・自動車交通量が多い市中心部では、路地などの地域資源の活用なども図りながら歩行者ネットワークの整備を進め、安全な歩行者空間の形成を進めます。



JR備後庄原駅周辺

### 駅前地区

・JR備後庄原駅周辺は、鉄道とバスの乗り換えが不便な状況であることから、駅前広場の整備により、鉄道・バス・タクシーが一層利用しやすい交通結節点の形成を進めます。

ます。特に高齢者などの利用が多く見込まれる

「JR備後庄原駅」市中心部「国道432号」間をバリアフリー重点整備区間に位置付け、安全な歩行者空間の確保を進めます。

・身近な公園が少ないため、コミュニティ形成の場、憩いの場となる公園の整備を進めます。

### 〔東城地域〕

#### 歴史のまちなみ地区

・旧城下町の伝統的なまちなみを活かしたまちなみづくりが進行している「歴史のまちなみ地区」では、まちなみの保全・修復を進めるとともに、まちなみづくりを支援する電線類地中化や歩行空間などの都市基盤施設の整備を進めます。



歴史のまちなみ地区

### 〔西城地域〕

#### 公共公益地区

・西城支所を中心とした公共公益施設が集積する地区は、隣接する低未利用地の整備と一体となって、都市計画道路三の原線を軸とした北部地域の生活拠点にふさわしい安全で利用しやすい公共公益施設地区の形成を進めます。



西城中心部

## 担当課長に聞く



都市整備課  
課長  
清水健治

今回のマスタープランは、合併に伴い庄原市としての一体性に配慮し、統一的な都市計画の運用を図るため策定したもので、新庄原市の都市づくりの大きな方向性を示したことになります。

現在、本市の都市づくりにおいては、市街地の活力低下や里山環境の荒廃など、さまざまな課題がありますが、今後はこのマスタープランの方針に沿って、個別の課題に対応した取り組みを行っていきます。また、懸案となっている都市計画道路や土地地区画整理事業など長期未着手都市計画についても、事業の意義や効果の観点から見直しを行います。

重点地区方針は、庄原・西城・東城地域の策定委員の皆さんや支所関係室と共に地域の問題点や課題を出し合い、将来ビジョンを描く中で取り組み方針として策定したもので、新庄原市の都市づくりのためには特に必要なことだと思っています。

この計画が計画倒れすることのないよう、関係各課や市民の皆さんと連携しながら、目標の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

## 庄原市住宅基本計画を策定

# 「げんき、とやすらぎ」の住まいづくり 「さとうやま快適住生活」を目指す

都市整備課建築係  
☎0824-73-1151

市は、安全・安心で快適な住生活を実現するため、「庄原市住宅基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の住宅を取り巻く課題を明らかにし、住宅施策や市営住宅の整備などを総合的・計画的に進めるための指針となるものです。

目標年次は平成27年度。住まいづくりの目標、市営住宅の活用計画、計画の推進方策などを定めています。

### 庄原市の住宅事情

#### ① 定住の促進

市内各地域とも人口減少が続き、定住の促進を図ることが大きな課題となっています。

#### ② 高齢化に対応した住まいづくり

高齢者などのための設備がある住宅の割合は、持ち家約63%、借家約17%となっており、借家で低い状況にあります。

#### ③ 子育て世帯の居住支援

子育て世帯にあたる年齢層の世帯では、居住面積が狭いなど居住水準が低くなっています。

#### ④ 住宅の安全性、快適性の向上

一戸建て住宅のうち昭和35年以前に建築された住宅が約1/3を占めるなど、住宅の老朽化が進んでいます。また、トイレの水洗化率は広島県・全国平均ともに下回っています。

### 基本目標と方針

#### ① 定住に資する住まいづくり

・定住に資する住宅・宅地の供給など  
・空き家・土地資源の活用  
・田舎暮らしの総合的な支援

#### ② 高齢者・障害者が安心して暮らせる住まいづくり

・高齢者・障害者が安心して暮らせる住宅ストックの形成  
・関連施策と連携した高齢者・障害者の住まいづくり

#### ③ 子育てしやすい住まいづくり

・子育てしやすい住宅ストックの形成と居住の支援  
・関連施策と連携した子育てしやすい住まいづくり

#### ④ 安全・安心で快適な住宅ストック形成

・質の高い住宅の普及  
・住宅の安全性の向上

・適正なリフォームの促進  
・良質な民間賃貸住宅ストックの形成

#### ⑤ 地域特性を生かした住まいづくり

・都市的集積を生かした住まいづくり  
・田園環境と調和した住まいづくり  
・良好な景観の形成  
・地域特性を生かした住宅の普及

#### ⑥ 市民・事業者などと行政との協働による住まいづくり

・市民、地域住民団体などとの協働  
・住宅関連事業者との協働

#### ⑦ 誰もが安心して暮らせる住宅セーフティネットの構築

・市営住宅ストックの質の向上



## 担当者に聞く



主幹 都市整備課  
**三浦 義和**

**過** 疎・少子高齢化など本市を取り巻く状況を考えると、住宅施策の最重要課題は「定住促進」になります。

「空き家や遊休農地を定住促進に生かすべきだ」など、本計画の策定委員からも定住促進に向けたご意見が多く寄せられました。

定住の窓口である商工観光課と連携し、定住希望者への情報提供や相談体制を充実させるとともに、地域の受け入れ体制の充実を図るため、自治振興区などと連携しながら本計画の具体的な施策を推進していきます。

**本** 年度は、本市の気候風土や景観との調和、地域産木材の活用による循環型社会の構築などに配慮した「住宅指針」を策定し、住宅の質を高めながら個性豊かな住まいづくりを進めます。また、地域景観の維持・継承、地産地消の家づくり、古材利用と再生、在来住宅の継承などを骨子に取りまとめ、新たな地域産業の誘発や林業・住宅関連事業の振興にも努めていきます。

**各** 施策の推進には、行政だけでなく市民の皆さんや住宅関連事業者などとの協働が不可欠です。快適な住まいづくりを目指し、これからもご協力をお願いします。

## ●住宅施策に係る目標指標

目標指標	平成15年 (旧庄原市)	平成27年 (全市)
65歳以上の高齢者が居住する住宅の手すりの設置率（1ヵ所以上）	46.8%	70.0%
65歳以上の高齢者が居住する住宅の屋内段差解消率	13.3%	34.0%
65歳以上の高齢者が居住する住宅の洋式トイレの設置率	69.0%	88.0%
一定の省エネルギー対策を講じた住宅の比率	17.9%	28.0%

・市営住宅などの供給  
・公平で効果的な市営住宅の管理・活用

## 市営住宅の整備

市営住宅は、公的な支援により居住の安定の確保を図る必要のある世帯に対して、適切な住宅を供給する住宅セーフティネットとしての役割を果たします。

各地域における市営住宅需要や空き家の状況などを勘案しながら、高齢者、障害者、若者、子育て世帯などの入居対象世帯の要望に対応した多様な公共賃貸住宅の供給や市営住宅の整備などにより、地域要望に対応した市営住宅の活用を図ります。

### 公営住宅供給の目標量は

130戸

市は、常に市内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足

を緩和するためには必要があると認めるときは公営住宅の供給を行うこととし、計画期間中（平成20～27年度）の供給目標量を130戸（うち県営住宅50戸）とします。

注：供給の目標量は、公営住宅の空き家の発生戸数および建て替えによる増加戸数などで確保します。



## ●市営住宅の設備などに係る目標指標

指標	現況 (平成19年度)	目標 (平成27年度)	備考
住戸内の段差解消率	29%	43%	
住戸内手すり設置率	34%	62%	2ヵ所(トイレ・浴室)以上設置
トイレ改修率	64%	97%	水洗・洋式便座
車椅子利用者向け住宅の整備戸数の比率	6%	20%	屋外から住戸まで車椅子で移動できる住宅

※計画は、庄原市ホームページに掲載しています。また、都市整備課や各支所環境建設室でも閲覧できます。

# 新しい農業委員を 紹介します



当選証書を受け取る公選委員

農業委員会農地係 ☎0824-73-1133

7月19日の任期満了に伴い、農業委員が改選されました。

公選委員35人は無投票で当選が決定し、8人が団体などから推薦されました。

任期は、7月20日から平成23年7月19日までの3年間です。

7月24日には、改選後初の農業委員会総会を開催し、会長に中谷憲登さん、会長代理には小林孝さんが互選されました。女性委員も4人に増え、食育・食の安全などの分野での取り組みが期待されています。

農業委員は農業者の代表として、農地に係る調整・相談や、農家の声を行政に届け、政策に反映させるための活動をしています。お気軽にご相談ください。

## 庄原地区

席番	氏名	住所	担当地区	選出区分
1	倉石 さとし 職	川北町	川北町のうち市場・茶屋・八幡・伊勢町・富田	選任(農協)
2	中谷 憲登	高茂町	本郷町、殿垣内町、高茂町、水越町	公選
3	田邊 せいとく 成徳	峰田町	峰田町、春田町	公選
4	湯谷 まさお 正雄	板橋町	是松町、高門町、板橋町のうち板橋東	選任(北部農業共済)
5	増田 しょうそう 省三	上谷町	本村町、上谷町	公選
6	戸井 あきのり 章矩	小用町	小用町、高町のうち寺川以南	公選
7	伊藤 やすと 安登	尾引町	山内町、木戸町、平和町、尾引町	公選
8	島津 たかひろ 孝廣	門田町	濁川町、門田町	公選
9	世良 あきのぶ 昭宣	川北町	川北町(市場・茶屋・八幡・伊勢町・富田を除く)	公選
10	加藤 まさとし 政利	永未町	中本町、川手町、永未町、大久保町	公選
11	沖田 いたる 至	一木町	実留町、一木町	公選
12	塩谷 りょうそう 良三	掛田町	三日市町、戸郷町、掛田町、田原町、市町	公選
13	友永 てるあき 輝明	宮内町	西本町、東本町、本町、宮内町	公選
14	田邊 りょうそう 良三	上原町	上原町、七塚町	公選
15	倉本 ひさのり 寿憲	川西町	川西町、高町のうち寺川以北	公選
16	原田 たけし 武次	板橋町	新庄町、板橋町のうち板橋西	公選

## 総領地区

17	妹尾 みる 實	稲草	稲草、木屋、下領家	選任(東部農業共済)
18	佐々木 さとし 聖	亀谷	亀谷、中領家、上領家、五箇、黒目	公選

## 西城地区

19	森兼 みつぐ 貢	中野	中野、福山(上今西を含む)	公選
20	岡崎 しづちのり 静盛	熊野	熊野、油木	公選
21	黒田 みつゆき 光幸	大佐	栗、平子、大佐(大戸一、二を除く)	公選
22	田邊 さちみ 幸美	三坂	小鳥原、三坂(梶谷を含む)	選任(議会)
23	田澤 のぶお 信雄	入江	西城、入江、大屋、中迫、大戸	公選
24	宮崎 ゆずる 譲	高尾	八鳥、高尾	公選

## 東城地区

席番	氏名	住所	担当地区	選出区分
25	柳生 しげと 茂登	小奴可	小奴可地区	公選
26	小林 たかし 孝	川鳥	八幡地区、帝釈地区	公選
27	赤木 いつま 逸真	川西	東城地区、久代・新坂地区	公選
28	かわちと てるま 輝磨	戸宇	東城地区	公選
29	ひさおか きみお 君夫	新免	久代・新坂地区	公選
30	はせ ときお 時男	内堀	小奴可地区、田森地区	選任(土地改良区)
31	いけだ かずのぶ 一伸	帝釈山中	帝釈地区、八幡地区	公選
32	たもり みつひろ 光洋	粟田	田森地区	公選

## 口和地区

33	さだもと みのり 美憲	向泉	宮内、向泉	公選
34	やまおか 善照	向泉	大月、竹地谷	公選
35	みかみ よしのり 頼徳	永田	湯木、永田	公選
36	みちした かずこ 和子	金田	金田、常定	選任(議会)

## 高野地区

37	ながせ やすひろ 裕浩	南	上湯川、下湯川、南、新市のうち別所上市・和手川	公選
38	よこたに やすゆき 康幸	下門田	奥門田、岡大内、下門田、上里原、高暮	公選
39	しまづ ひでき 秀樹	中門田	中門田、新市のうち新町・礼場・土手・祇園町・上本町・下本町・西町	公選
40	むこうだ しゆんこ 純子	和南原	和南原、新市のうち市原・東半戸・川角・殿垣内	選任(議会)

## 比和地区

41	まつしま ひろし 博	森脇	森脇、比和、三河内のうち越原	公選
42	たなか ともえ 友枝	木屋原	三河内(越原を除く)、木屋原のうち元常	選任(議会)
43	みかみ しずま 静馬	古頃	古頃、木屋原(元常を除く)	公選

購入補助  
制度が  
スタート

# ペレットストーブ購入を 支援します！

市は、木質バイオマスを有効活用したまちづくりを進めており、その一環として、ペレットストーブの普及促進に取り組んでいます。

本年度は、事業所や一般家庭などへの導入を促進する目的から、購入者の皆さんへ補助金を交付する制度を創設しました。

## 【環境にやさしいストーブ】

ペレットストーブは、木材の粉を小さく固めた「ペレット」を燃料として燃やす暖房器具です。灯油ストーブや石油ファンヒーターと違い、化石燃料をほとんど使用しないことから、環境にやさしい暖房器具として注目を集めています。



木質ペレット

しかし、一般の暖房器具に比べ高額であり、購入者の負担が大きいことから、購入補助を創設し、より一層の導入促進を図ることにしました。

### ★木質ペレットと灯油を比べてみよう

区分	価格 (概算であり変動の可能性あり)	熱量
木質ペレット	約50円/kg	約4,300カロリー/kg
灯油	約120円/ℓ	約8,700カロリー/kg

灯油 1 ℓ と同じカロリーを得るには、ペレット約 2 kg が必要です。

ここが良い！ペレットストーブ  
 ・灯油など化石燃料の使用量と二酸化炭素排出量の削減につながり、環境保全に貢献できます。  
 ・灯油価格が上昇する中で、長期間使用することにより燃料費が削減できます。  
 ・燃料である木質ペレットを使用することで、森林資源の有効活用や森林保全に間接的に貢献できます。

## 〔庄原市ペレットストーブ 購入促進補助金〕

◆補助内容 購入、設置などにかかる直接的経費の1/3、上限額12万円以内で補助金を交付します。

◆対象者 以下の要件全てに該当する方が対象となります。  
 ・市内に住所がある方、または事務所を有する法人もしくは団体  
 ・市内の事業者が取り扱うストーブを購入する方

・ペレットストーブの設置場所が市内の方  
 ・市税、納付金などを滞納していない方（個人設置者は世帯員全員）  
 ・ペレットストーブの使用状況などについて、市のモニター調査などに協力できる方

◆申込手続 申請書に次の書類を添付し、政策推進課または各支所地域振興室まで郵送または持参により提出してください。  
 ・購入経費の内訳が明記されてい



ペレットストーブ

る見積書の写し  
 ・設置機種のカタログ  
 ・市税などに未納がないことを証明する書面  
 ◆受付期間 締め切りなどは特にありません。  
 ◆交付までの期間 申請から約1カ月程度（若干の長短があります）

【申請するには】  
 補助事業の概要と必要な申請書は、市役所本庁・支所の窓口などへ設置しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。申請方法など不明な点については、政策推進課までお問い合わせください。

政策推進課  
☎0824-73-1113



ふるさとに貢献したい、応援したいという思いを実現するための「庄原市ふるさと応援寄附金」を兄弟姉妹や親戚、知り合いの方々にご紹介いただき、まちづくりの財源確保にご協力ください。

# 「ふるさと応援寄附金」にご協力を

## 「ふるさと応援寄附金」

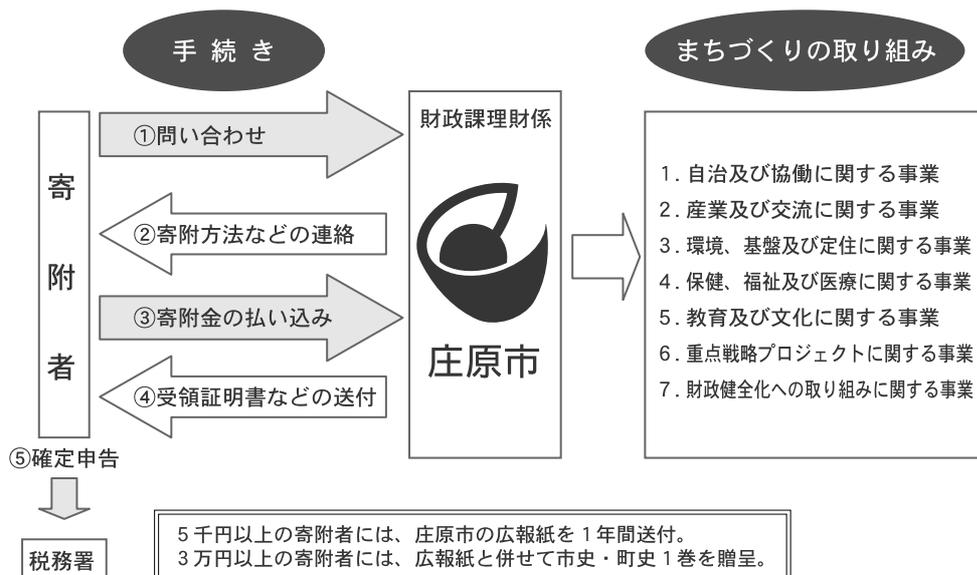
「生まれ育ったふるさと」や「応援したい都道府県・市区町村」へ寄附すると、住民税と所得税が軽減されます。(税金控除の詳細はお問い合わせください。)

## 「手続き」

寄附金申込書を財政課からお送りします。また市ホームページからの手続きも可能です。  
(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>)

## 「寄附金の使い道」

寄附に際しては、まちづくりの取り組みに対し、用途を指定できます。たとえば、小・中学校の耐震化事業、バイオマス利活用事業、自治振興区活動促進事業など。

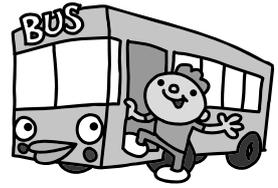


**ご注意ください!!**

「庄原市ふるさと応援寄附金」への取り組みは、決して寄附を強要するものではありません。同名の寄附金を語った寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。(現金自動預払機ATMによる振り込みをお願いすることは一切ございません)

財政課理財係  
☎0824-73-1202

# パブリックコメント 「あなたの声を市政に」



## 〔庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)〕

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

市は、現在「庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)」について、ご意見を募集しています。

この計画は、市民の皆さんが日常生活を営むうえで必要不可欠な路線バスや生活バス、予約乗合タクシーなどの「生活交通」を将来に渡って確保し、地域や利用者の特性に応じた交通ネットワークを構築していくために策定するもので、本市の生活交通確保のための指針と位置付けています。

計画期間は本年度から平成27年度までの8年間となっています。

計画の内容は、生活交通の現状と課題を踏まえた基本目標と基本方針、生活交通の維持確保と再編の考え方、目標値の設定と今後の取り組みなどとなっています。

計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見を反映させるため、計画(案)を市のホームページや市民生活課・各支所市民生活室で公表しています。多くのご意見をお寄せください。

### ▼意見の募集内容

#### (1) 閲覧方法

市ホームページまたは文書閲覧(市民生活課または各支所市民生活室)

#### (2) 募集期間

8月29日(金)まで

#### (3) 提出方法

「庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)に係る意見書」により、直接持参、郵便、電子メール、FAXのいずれかの方法で提出してください。直接持参の場合は市民生活課または各支所市民生活室まで。意見書は、市ホームページまたは市民生活課・各支所市民生活室にあります。

#### (4) 提出先

〒727-8501

庄原市中本町1-10-1

庄原市 市民生活課

FAX 0824-72-3322

電子メール [shimin-seikatsu@city.shobara.hiroshima.jp](mailto:shimin-seikatsu@city.shobara.hiroshima.jp)

※「パブリックコメント」とは、

条例や計画などの一定の政策の策定に際し、(1)政策の案と資料を公表し、(2)それに対する意見や情報を広く募集し、(3)寄せられた意見などを考慮して政策を決定するとともに、(4)その意見などに対する考え方を公表することをいいます。

## 庄原市地域公共交通会議を開催

7月2日、庄原市ふれあいセンターで庄原市地域公共交通会議を開催しました。

この会議は、路線バスなどの生活交通に関して、需要に応じた運行や地域の事情にあった輸送サービスの実現などについて総合的に協議・検討を行い、市の生活交通施策に反映をさせていくことを目的に設置しています。各地域の自治振興区代表者やバス事業者、PTA関係者、学識経験者など20人の委員で構成しています。

会議では、本年度策定を予定している庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)などについて協議を行いました。

出席した委員から「路線ごとの実情を把握し利用促進を考えていくべき」「これか

らは地域が主体的に生活交通を考えていく必要がある」「地域の実態にあった効率的な運行を検討すべき」など、活発な議論が交わされました。



一般公開して行われた会議

# 市道を再編成します



建設課管理係 ☎0824-73-1150

市は本年度からの3年間で、現在認定している市道を再編成（見直し）する事業を行います。

合併前の旧市・町では、昭和54年から昭和60年にかけて、市道・町道の再編成をしています。社会環境の変化に伴って、道路の利用状況も変化しています。このため、市道の整備や管理の適正化を図るため、市道の利用状況などを調査・確認し、統一した道路網の再編成を行います。担当職員や委託業者が現地調査を行いますので、ご協力をお願いします。

## 市道再編成事業の概要

① 認定市道（1級市道・2級市道・その他市道）の路線区分の見直しと、路線の廃止を行います。（4月1日現在の認定市道路線数1844路線・延長数1557km）

② 認定市道以外の路線について、住宅地化などの社会環境の変化により、市道として必要と認められる道路を新規に認定します。

### 新規採択基準

- 国道、県道、市道と利用民家2戸以上を結び、生活道路として唯一の道路
- 道路の幅員は4メートル以上、道路延長は50メートル以上であること

### 再編路線

認定市道のうち、主要度、交通量、交通の性格などを精査し、幹線（1級・2級）市道とその他市道を選定します。国による幹線市道選定基準を基本とし、庄原市の地域性を考慮して、管内全域での選定を行います。

- 1級市道 市道のうち、幹線的な道路
- 2級市道 1級市道を補完する、幹線的な道路
- その他市道 1級、2級市道を除く一般的な道路

### 廃止路線

公道としての機能を失い、一般交通の用途に利用されていない道路



# 手続きはお早めに 児童扶養手当現況届 特別児童扶養手当所得状況届

## ●児童扶養手当

父母の離婚、父の死亡、未婚などにより父と生計を別にする児童を監護している母、または母に代わって養育している方などに対して支給される手当です。  
(ただし遺族年金などの公的年金を受給されている場合は対象になりません。)  
※児童の対象年齢は、18歳に達した年の年度末(3月31日)まで。ただし、中度以上の障害がある場合は20歳まで。

## ●特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている方(所得制限で手当を受けていない方を含む。)は必要書類、印鑑などを持って、次の期間中に女性児童課または各支所保健福祉室・市民生活室で現況届、所得状況届の手続きをしてください。

### ■受付期間

△児童扶養手当▽  
8月29日(金)まで

△特別児童扶養手当▽  
8月11日(月)～9月10日(水)

期間内に手続きをしないと8月分以降の手当が差し止められるほか、この手続きを2年間しないと時効により、受給権がなくなりま

すのでご注意ください。  
※新たに該当すると思われる方は問い合わせください。  
問い合わせ  
女性児童課児童福祉係  
☎0824731192

## 戸籍・住民票などの 交付請求者が明確化

本年5月、戸籍法と住民基本台帳法が改正され、戸籍や住民票、記載事項証明を取得できる場合が法律で明確化されました。どんな方が戸籍や住民票を取得できるのかについてお知らせします。

■戸籍(除籍・改製原戸籍・記載事項証明、附票を含む)について  
●取得できる方:その戸籍に記載されている本人または配偶者、直系の親族。

配偶者が交付申請できるのは、婚姻中の場合に限られます。直系の親族とは父母・祖父母・子・孫などで、婚姻による除籍後の兄弟姉妹やおじ、おば、甥、姪などは含まれません。本市に戸籍がない方が交付請求される場合、対象者との関係を確認しています。

●交付申請書に次のことを記入していただきます。  
○請求者(窓口に来た方)の氏名・住所・生年月日・続柄  
○対象者(必要な方)の氏名・本籍地

■住民票(除票・記載事項証明を含む)について  
●取得できる方:本人または本人と同じ世帯の方。

親族であっても、住民票の世帯が異なる場合は委任状が必要です。  
●交付申請書に次のことを記入していただきます。  
○請求者(窓口に来た方)の氏名・住所・生年月日・続柄

○対象者(必要な方)の氏名・住所  
※そのほか、正当な理由(国や地方公共団体の機関に提出の必要、権利・義務の履行のために確認の必要)があれば、戸籍・住民票などを取得することができます。

窓口では交付申請をする方の本人確認を行っていますので、官公署発行の免許証や健康保険証などを提示してください。  
問い合わせ  
市民生活課戸籍住民係  
(☎0824731157) または各支所市民生活室

# 休廃校・休廃所施設の積極的な利活用を

企画課企画調整係 ☎0824731128

市は、小学校や中学校、保育所などの休廃校・休廃所施設の積極的な利活用を推進するため、庄原市行政経営改革大綱（平成18年3月）に基づき、休廃校施設などの利活用方針を策定しました。

現在、8月下旬をめどに、地元地域の意向を取りまとめられています。

## Q 何に転用するの

公用または公共用での活用のほか、地元地域での利用や産業分野での利用を進めます。「公の施設」とする場合は設置意義や目的・効果を、産業分野での利用は地元の合意や地域活性化、事業の継続性について、利用計画を十分検討して転用を進めます。

## Q 補助・起債対象施設は

補助対象施設は、国からの補助金や起債（借金）の返還が生じるため、原則概ね10年間を経過するまで用途変更は行いません。なお、転用年度については年次計画を定め計

画的に行っていきます。（ただし、地域再生法に基づく転用の場合は、10年以内での転用も可能です。）

## Q 無償で貸し出すの

維持管理費や用途の事業性格など（公共的事業の場合は無償、収益的事業の場合は有償とするなど）により、個別に判断します。

## Q 施設改修の負担は

転用後が行政財産（公の施設を含む）の場合、その必要最小限の改修は市の負担、その他の場合は利用者の負担とします。

## Q 転用の範囲は

施設の一部を転用するなど、事業や目的が十分に発揮される必要最小限で、施設管理を行ううえで合理的な範囲とします。

## Q 避難場所の確保は

庄原市地域防災計画で、避難場所となっている場合は、

その機能確保または代替施設を検討します。

※公の施設：住民の福祉を増進するため、市が設置した施設です。例えば、保育所、公園、文化会館、体育施設、図書館、宿泊施設、集会所などの公共施設が、公の施設に当たります。

※地域再生法：地域が行う地域再生のための自主的・自立的な取り組みに対して、国が特別な措置をするものです。



本年度から休校になった三河内小学校

## ブロードバンドエリアを拡大 本年度中にサービス開始

政策推進課 ☎0824-73-1113

市は、インターネットを快適な環境でご利用いただくため、本年度中に市内にあるADSLが整備されていない電話交換所10カ所を、一部費用負担して整備します。

この整備事業を行う関西ブロードバンド株式会社は、ADSLとともに、ADSLでカバーできないエリアにおいて、リーチDSLというサービスを提供できるよう予定しています。

これにより、今回整備する電話交換所エリアのほとんどの世帯で、ブロードバンド環境が実現できる見込みです。

現在、電話交換所の調査を実施しており、この結果に基づき具体的な整備時期を決定します。

※リーチDSLは、最大速度を抑えることで、長距離回線やノイズの侵入が多発する回線でも安定した通信品質を確保できる方式です。これによって、ADSLよりも通信速度は低くなるものの、電話交換所から約10キロまでサービスの利用が可能となります。



# 胆石症

肝臓でできた胆汁という液が十二指腸に流れていく道を胆道といいます。そして、胆道に石ができる疾患を胆石症といいます。

できる場所により、胆嚢結石と胆管結石に分けられ、石の成分によってコレステロール胆石と色素胆石に分けられています。コレステロール胆石は糖尿病や高脂血症、色素胆石は肝臓病と関係が深いといわれています。

症状のない胆石まで含めると、成人の5〜10%は胆石を持っていますといわれています。症状としては、腹痛（痙攣発作といえます。油分を多くとつた後に起こしやすいといわれています。）が最も特徴的ですが、黄疸や発熱などが見られることがあ

ります。

検査法として、最も広く行われているものは超音波検査です（図1）。CT検査では、石の成分によっては写らないこともあります。以前は造影検査が必要になることも多かったのですが、最近ではMRIを利用したMRCPという方法が広く行われるようになり（図2）、造影検査は治療を兼ねて行

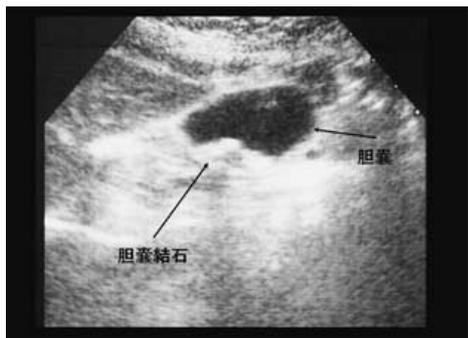


図1

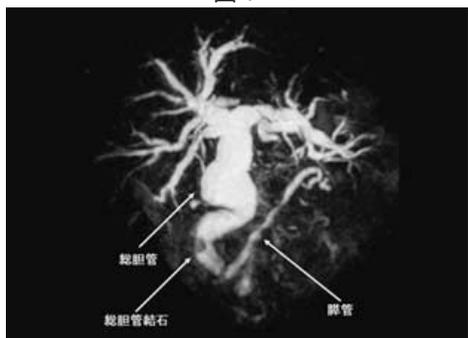


図2

われることが多いようです。治療は胆嚢結石と胆管結石で違ってきます。胆嚢結石では薬で溶かす方法（溶解療法）や衝撃波で破壊する方法もありますが、確実な方法はやはり手術です。最近ではお腹に数カ所孔を開けて胆嚢を取り出す手術（腹腔鏡手術）が行われ、入院期間が短くなってきました。

一方、胆管結石は内視鏡で造影検査をした後、十二指腸を少し切り開いて石を取り出す方法（乳頭切開術）などを行って、手術をせずに治療ができることも多くあります。



庄原赤十字病院  
内科  
服部宜裕

庄原地区は特に高齢者に胆石が多く、緊急治療が必要になることも少なくありません。糖尿病・高脂血症や肝臓病がある方はもちろんですが、そうでない方も日ごろから人間ドックなどで胆石がないかどうかチェックしておくことをお勧めします。

また、実際に胆石がある方は、油分を取り過ぎないといった日常生活の注意と、発作を起こした場合には早めに医療機関を受診することを心がけましょう。

## 補助犬(盲導犬) 給付事業

広島県視覚障害者団体連合会は、視覚障害で1級または2級の身体障害者手帳所持者を対象に、補助犬（盲導犬）を給付します。（給付頭数は県内で1頭）

**要件** 給付候補者となるためには、次の要件を満たすことが必要です。

- ・就労などにより、社会参加の効果がであると認められること。
- ・本人および世帯の前年の所得税額が一定以下であること。
- ・盲導犬を適切に飼育できると認められること。
- ・その他、連合会が定めた基準を満たすこと。

**申請** 8月20日（水）までに、社会福祉課障害者福祉係（☎08224731210）、各支所保健福祉室または市民生活室へ。  
**問い合わせ**

広島県視覚障害者団体連合会  
☎0822292320  
FAX0822292320



救命講習の様子

★もしも！に備えて、心肺蘇生法を習得しましょう。  
突然、心臓や呼吸が止まってしまった人を救うには、その場に居合わせた人の迅速・適切な救命処置が重要です！  
一般に、心停止から3〜4分



庄原消防署 ☎0824-72-9911  
東城消防署 ☎08477-2-4005

もう、設置はお済みですか？  
消防法の改正により、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。  
あなたの大切な家族・財産を守るために、早めに設置しましょう。  
また、住宅用火災警報器を不適正な価格で強引に販売する悪徳業者が、すでに出没しています。十分に注意してください。  
(消防署員が販売行為をすることはありません。)



★「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

で脳死が始まります。しかし、救急車が到着するまでの平均所要時間は8分（平成19年中、備北消防）です。救急車が到着するまでに、AEDや心肺蘇生法を含めた救命処置を開始しなければ、病後の経過に大きな影響を与えます。  
大切な命を守るため、心肺蘇生法を習得しませんか。  
救命講習や救急教室、住宅用火災警報器などに関するお問い合わせは、最寄りの消防署・出張所にお気軽にお尋ねください。

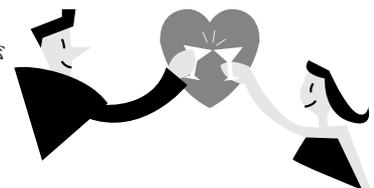
男女の出会いをサポート

庄原市男女の出会いサポート実行委員会（事務局：商工観光課）は、「独身男女が参加する交流イベント」を行います。これは、市内在住の独身男性と、市内外に住む独身女性を対象に、庄原市の自然・味覚・魅力を体験しながら交流するイベントです。

平成18年度のイベントでは、誕生したカップルのうち4組が結婚されています。

ぜひ、ご参加ください。

すてきな  
パートナーを  
見つけよう



○日帰り体験バスツアー 第1弾

とき 11月1日(土)  
ところ 鮎の里公園（口和町）  
内容 ピザ作り・そば打ち体験ほか  
参加費 男性4,000円 女性2,000円  
定員 男女各20人  
申込締切 9月末日



○日帰り体験バスツアー 第2弾

とき 11月29日(土)  
ところ 国営備北丘陵公園  
内容 庄原グルメとイルミネーションを楽しむ  
参加費 男性6,000円 女性4,000円  
定員 男女各20人  
申込締切 10月末日



各イベントの詳細を送付します。メールでの請求はQRコードをご利用ください。  
問い合わせ 男女の出会いサポート実行委員会事務局（商工観光課定住推進係）

☎0824-73-1178 FAX0824-72-0075

電子メール syoukou-teijyu@city.shobara.hiroshima.jp



QRコード



## 父親の家庭参画を考えよう 男女共同参画週間事業2008

6月29日、庄原市ふれあいセンターで、庄原市男女共同参画週間事業2008「お父さんといっしょ！」を開催し、延べ約350人が参加しました。

午前中の「パパと遊ぼう！体験しよう！！父と子の体験教室」では、実験教室、工作教室、料理教室の3つの体験教室を開催しました。

このうち、料理教室では、先輩パパたちのサポートのもと、お父さんたちが汗だくになりながら、子どもと一緒に中華ランチを調理しました。お母さんを招待して一緒に食



父と子が参加した料理教室



講演会に多くの方が参加

べた昼食は、ご自分でもかなり満足のいく様子でした。

午後の講演会には、30〜40代の方を中心に約200人が参加しました。講師から、職場や家族に助けられ、ときにはぶつかりながら、一生懸命仕事と子ども、両方とも『大切なもの』として関わってこられた話を、ユーモアを交えてうかがいました。

参加した男性から「とても共感できました。また来たいです」と感想が寄せられ、父親の家庭参画を身近に感じる1日となりました。

(女性児童課)

## 出生を祝う音楽放送開始 市役所窓口で新サービス

新生児の誕生をみんなで祝いしようと、7月25日から音楽放送事業を始めました。

これは、産科の閉鎖をはじめ出産と子育てを取り巻く環境の変化や少子化が進行する中、出産祝金事業などの取り組みとあわせて、社会全体で出産を喜び、子育てを応援していこうと企画したものです。

市役所の窓口に出生届が提出されると、庁舎内に「こんにちは赤ちゃん」のメロディーを放送してお祝いします。

対象は庄原市民で、届出人に承諾を得たうえで行います。(市民生活課)



出生届が楽しい市役所窓口

## 大舞台に向けて選手を激励 北京五輪・全国大会壮行式



出場者を代表し藤岡里穂さんが決意表明

北京五輪・全国大会出場合同壮行式を7月18日、市役所で行いました。

北京五輪2008年平泳ぎに出場する金藤理絵さんは合宿などにより、父・宏明さんが代理出席。また、全国大会に出場する小学生から高校生14人が出席し、滝口季彦市長らから激励のあいさつを受けました。

出席者を代表し、父・宏明さんが謝辞を行い、「北京五輪では、庄原市民の皆さんに元気な姿をお見せします」と理絵さんの手紙を代読しました。

その他、祝金や花束の贈呈、万歳三唱で、出場者を祝福しました。(生涯学習課)

## 子育て環境を整備 庄原保育所で0歳児保育



保育所で元気に過ごす0歳児（右の2人）

子育て家庭を支援するため、7月1日から庄原保育所が0歳児保育を始めました。

市立保育所の0歳児保育は庄原地域で3カ所目、全体では12カ所目となります。

0歳児保育は、少子化対策として働く親を支援するとともに、より健全な親子関係を確保するためにも保護者からの要望が増えており、10月1日からは三日市保育所でも0歳児保育を始める予定です。

保育所は、これからも子育て支援の拠点となり、家庭や地域の皆さんの保育に関するいろんなご意見やアイデアを大切にしながら、子どもたちの夢が膨らむ保育に取り組めます。（女性児童課）

## 「よいとこ祭」でデビュー 庄原市観光アシスタントが決定

市や観光協会などで構成する庄原市観光キャンペーン実行委員会は7月22日、新しい「庄原市観光アシスタント」を選ぶ選考委員会を市役所で開催し、3人の応募者の中から高田舞子さんと横山愛子さんの2人を選びました。

イベント宣伝などに活躍します。また、最初の大きな行事となる8月22日からの「よいとこ祭」では、司会者のサポートや、よいとこ大パレードへの参加など、祭りを一層盛り上げます。（商工観光課）



左から横山さんと高田さん

## 環境にやさしい生活を提案 庄原市リサイクルフェスタ

7月20日、リサイクルプラザで「庄原市リサイクルフェスタ」を開催し、約500人の来場者でにぎわいました。

これは、循環型社会の構築と地球温暖化の防止に向けた活動を推進しようと、毎年関係者による実行委員会形式で実施し、今年で4回目となります。

今回は、「知っているけど、していない」をテーマに、パネル展示や体験学習、リサイクル品の展示販売、ペットボトルロケット大会などを行いました。来場者はそれぞれの催しを楽しみながら、環境にやさしいライフスタイルを学びました。（環境衛生課）



リサイクル品の抽選販売

# カメラレポート

## 音楽で地域の心を一つに 東自治振興区がコンサート

音楽を通して地域住民が交流し、住みよい地域にしていこうと東自治振興区が6月24日、東小学校体育館で「ふれあいコンサート」を開きました。

このコンサートは毎年、庄原市出身で広島交響楽団のバイオリニスト伊達万浩さんをはじめプロの演奏者を招いています。3回目となるこの日は、これまでで最高の9人の演奏者が出演し、木管五重奏や弦楽四重奏などによる演奏を行いました。

会場に集まった保育所の園児や東小学校の児童、地域住民約250人は、クラシック音楽に触れるとともに、「となりのトトロ」や「世界に一つだけの花」を全員で合唱。子どもたちは「手の動きが速くてすごかった。知らない曲にも、いい曲があって楽しかった」と生演奏を楽しみました。

ふるさと庄原市で演奏した伊達さんは「どこでも同じ気持ちで演奏するように心がけていますが、やはり地元だと気持ちが入りやすい。今日は会場が一つになって、演奏している私たちも楽しかった。これからも気軽にクラシック音楽に親しんでほしい」と感想を話していました。



庄原市出身の伊達さん(左)ら9人が演奏

## あこがれの職場で生き方を学ぶ 庄原中が職場体験学習

将来の生き方を考えたり、社会のルールを学んだりしようと、庄原中学校2年生197人が6月16日から20日までの5日間、市内の事業所90カ所で職場体験学習をしました。

生徒たちは、希望する事業所に分かれ、「大きな声であいさつをする」「きびきびと行動する」など、個人目標を掲げて臨みました。

庄原幼稚園では3人の生徒が子どもたちと遊んだり、歌ったりして保育を体験。番城伸太くんは「子どもがなついてくれてうれしかったけど、



保育を体験する番城くん

これほど体力的にきつい職業だとは思わなかった」と感想を話していました。また、生徒を指導した須澤洋子園長は、「仕事は1週間で覚えられないけど、あいさつなど社会に出て大切なことを学んでほしい。そして日々の生活に生かしてほしい」と話していました。



企画課で職場体験した菅原くん

今後、この職場体験で学んだことを冊子にまとめ、卒業後の進路について考えていきます。

(文・写真：菅原尚也・庄原中2年)

## 雄大な自然を五感で楽しむ

### 帝釈峡でウォーキングとコンサート

7月20日、すがすがしい夏の帝釈峡で「帝釈峡ウォーキング」と「まほろばコンサート」が開催され、市内外から約200人が参加しました。

午前中、小鳥のさえずりや帝釈川のせせらぎの聞こえる中、ウォーキングマップを片手に思い思いのペースで歩くグループや、ボランティアガイドの説明を聴きながら歩くグループに分かれ、名勝帝釈川の谷を散策しました。

緑に囲まれた野外ステージでは、広島市を中心に活躍中のTHE LOFUTY'S(ザ・ロフティーズ)と椎名まさ子さんの歌声が大自然の中に響き渡り、参加者も一緒に歌ったり、踊ったりと楽しいひとときを過ごしました。

広島市から参加した家族連れは「初めて来ましたが、自然があふれていていいところですね。また秋に来たいと思います」と話していました。



野外ステージで行われた「まほろばコンサート」

## 貴重な夏鳥をレンズで追う

総領でブッポウソウ観察会



望遠レンズでブッポウソウを追う参加者

総領町へ飛来している夏鳥、ブッポウソウの探鳥会が7月6日に開催されました。

ブッポウソウは環境省の絶滅危惧種に指定されている貴重な鳥。総領町では、(財)日本鳥類保護連盟広島県支部芦田川分会と総領町ブッポウソウを守る会が協力して、町内の46カ所にブッポウソウの巣箱を設置しています。

この日は会員など約40人が参加し、リストアステーション光のドームでビデオ鑑賞や、はく製を見ながら説明を受けた後、2カ所の巣箱を観察しました。

ブッポウソウはひな鳥の巣立ち前で子育て真っ最中。参加者は「瑠璃色の輝きと羽を広げた時の白斑が魅力」と、親鳥が飛び立つ姿を見つけては、双眼鏡や望遠鏡で追っていました。

## 綿陽市の友を想い義援金

西城小が四川大地震へ寄付

西城小学校が7月1日、庄原市役所で中国・四川大地震被災者への義援金を滝口季彦市長に手渡しました。

西城小学校は昨年8月、綿陽市青少年代表団一行を迎え、学校での交流や2泊3日のホームステイを通して、友情を深めました。四川大地震が発生し、心配した子どもたちは学校で募金を呼びかけ、お小遣いを持ち寄ったり、保護者や先生にも協力をお願いしたりして、21,619円の義援金を集めました。

市長を訪問した児童会の4人は「児童全員からの心からのお見舞いです。四川省の方々へ届けてください」と思いを託していました。



滝口市長へ義援金を手渡す子どもたち

## 職人の技を地域に還元

「住宅デー」で修繕ボランティア

広島県建築センター協会庄原支部の建築職人76人が6月22日～28日、庄原・東城・西城・口和・高野の各地区で修繕ボランティアを行いました。

これは、建築職人が自分たちの仕事と技能を理解してもらおうと、毎年6月25日を「住宅デー」として全国的に行われている奉仕活動です。



雨どいを修繕する口和町の職人

口和地区では、独居老人宅5軒を訪問し、雨どいの修理や建具の調整などを行いました。

修繕を依頼した高齢者は「閉まらなかったふすまが閉まるようになり、大変ありがたい」などとお礼の言葉をかけていました。

また、庄原地区では、庄原小学校と峰田保育所で、下駄箱などの補修を行いました。



峰田保育所の天井を修繕

## 水辺の救助や救護を学ぶ

### 水上安全法短期講習会

本格的な夏を前に6月23日、西城温水プール「水夢」で水上安全法短期講習会が開催されました。

この講習会には、西城地域の小中学校の教員や「水夢」の職員など12人が参加し、水辺の事故防止や、事故者の救助および救護の知識・技術を学びました。

日本赤十字社広島県支部の指導員を講師に、水上安全法の重要性などの説明を受けた後、実際にプールに入りダミー人形や救助用の器具を使い救助法の実技を体験したり、AED（自動体外式除細動器）を使った救命処置を体験したりしました。

講習会の参加者は、「バックボードを使った救助法を初めて学ぶことができ、有意義な講習会でした。今回の講習で学んだことを今後の監視業務に生かして、事故防止に努めていきます」と話していました。



バックボードを使った救助法の演習

## 地域つながり笑顔広がる

### 東城子育てスマイル交流会



ちまき作りを体験する参加者

6月24日、東城児童健全育成施設「こどもの館」で、子育て支援センターの活動紹介や子育て家族・地域住民の交流を目的として「スマイル交流会」が開催されました。

2回目となる今年は、子育て推進委員や子育て応援団・民生児童委員などの協力により、「手作りちまき体験」「うたごえコンサート」「アロマセラピー」「育児相談」などが行われ、親子連れなど約200人でにぎわいました。

手作りちまき体験コーナーでは、民生児童委員が、作り方と一緒に節句にちまきを食べるいわれなどを紹介。参加者は「初めてちまきを作りました。少し難しかったけど上手にできてうれしかった。子どもと一緒に家でも作りたい」と話していました。

## 特産のリンゴづくりを学ぶ

### 下高保育所が農業体験

高野町の下高保育所の園児19人が6月25日、下門田のリンゴ園で農作業を体験しました。

園児たちは畑に着くと、リンゴの青い実を見て大喜び。高野町果樹組合青年部の方から作業の説明を受けた後、摘果と袋かけに挑戦しました。たくさん実った果実の中から良し悪しを見極め、余分な果実をハサミで一つ一つていねいに切り落としていきました。

最初は「もったいないね」と話していた子も、「大きくておいしいリンゴができるのが楽しみ」と話し、農家の方のリンゴに寄せる思いと苦労を学んで帰りました。また、秋にはリンゴの収穫体験を予定しています。

この他、下高保育所では本年度、地域への愛着を育もうとダイコンやトマト栽培にも取り組んでいます。



リンゴの袋かけを体験する園児

## 中学生が生と性を考える

### 高野中で助産師らが「命の授業」

7月4日・11日の両日、高野中学校で「思春期保健事業～みんなで考えよう生と性～」が実施され、3年生20人が命の授業を受けました。

これは、教員や保健師、助産師が合同で企画し、庄原赤十字病院の助産師5人が授業を行いました。

1日目は、性について正しい生理的知識を学び、2日目は生徒参加型の体験実習で、妊娠疑似体験や赤ちゃん人形を抱っこして、実際の重さを体験。

助産師は「家族や周囲の人たちに祝福されて誕生してきていることを忘れないで。一人一人がかけがえのない存在で、自分を大事に、友だちを大事に、命を大切にしてほしい」と熱いメッセージを送りました。



赤ちゃん人形に語りかける生徒たち

授業を終え、生徒たちは「産んで育ててくれてありがとうと伝えたい」と話すなど、命の重さを実感していました。

## 地元住民の特技を活用し新講座

### 口和公民館が人気講座を企画



フラダンスの楽しさを伝える城田さん

「和太鼓講座」や「山野草の寄せ植え講座」など各種講座が人気の口和公民館で、6月から「フラダンス講座」がスタートし、受講生16人が優雅な踊りに挑戦しています。

この講座は、地元口和町の城田アンジーさんが講師となり、ハワイの伝統的な踊りを基本から指導しています。参加者は笑顔を絶やさず、体全体を使って気持ちを表現し、「意外と運動量が多く、ダイエットにもなる」と踊りに汗を流していました。

この他、「庭木の手入れ講座」も地元住民が講師となって行われ、多くの参加者で人気の講座となっています。

口和公民館では、随時各講座の受講生を募集しています。詳しくは口和公民館（☎0824-87-2213）まで。

## 有事に備え地域と行政が連携

### 比和町大規模林野火災想定訓練

6月15日、庄原市消防団比和方面隊は、庄原消防署高野出張所と合同で、地域住民、学校など約450人が参加し、比和小学校から出火し山林に延焼したとの想定で、本格的な訓練を実施しました。

地域住民による集団避難訓練や小中学校の児童生徒たちのバケツリレー消火作業、消防はしご車やヘリコプターによる救助・消火作業、女性防火クラブによる炊き出しなど、本番さながらの訓練を行いました。

岡原恭昭方面隊長は「比和町初の大規模な訓練だった。有事に備え地域と行政が協力し合い、防災に努めなければならない」と話していました。



はしご車による救助訓練

## 炎天下に白球を追って

### 西城町中学生招待軟式野球大会



比和中と東城中が対戦

7月20日、西城球場で、市内の中学校7チームが参加して、第7回西城町中学生招待軟式野球大会が開催されました。

この大会は、中学校野球部の試合経験を少しでも増やそうと、西城中学校野球部保護者と西城町体育協会野球部を中心に、比婆・庄原地域の中学校野球部を招待して8年前に始まりました。

当日は、グラウンドの気温が35℃まで上がる炎天下の中、高校野球やプロ野球の選手を目指す中学生たちが、「ナイスピー！」「ナイスバッティング！」と元気な声を上げ、白球を追いかける姿に会場から惜しみない声援と拍手が送られました。

大会は、決勝で西城中学校が4-2で庄原中学校を破り優勝しました。

## さとやま庄原 **夏**まつり

### ヒバゴン郷どえりゃあ祭

西城地域の夏の風物詩「ヒバゴン郷どえりゃあ祭」。メインイベントのどえりゃあ囃子パレードや花火大会をはじめ、子ども大抽選会、西城川太鼓やブラスバンドの演奏など、楽しい催しがいっぱいです。

とき **8月13日(水)**

ところ **茶のみんさい通り夢公園**

(メイン会場)

15時～	子ども大抽選会
17時～	オープニング
18時40分～	どえりゃあ囃子パレードスタート
20時～	打上花火・仕掛花火
21時～	エンディング 神楽・餅まき

問い合わせ ヒバゴン郷どえりゃあ祭実行委員会  
☎0824-82-2904

### ふるさとの盆踊り花火大会

比和の夏の恒例イベント「盆踊り花火大会」。地元の青年連盟によるピアガーデンや誰でも参加できる盆踊り、比和の夏の夜空を彩る打ち上げ花火など盛りだくさんの内容です。

比和川沿いには、400灯籠にわたり700個あまりの灯籠が設置され、幻想的な雰囲気を楽しめます。

とき **8月15日(金) 20時～22時**

ところ **比和スポーツ広場**

問い合わせ 備北商工会比和支所  
☎0824-85-2330

### 東城「遊夏祭」

約1,000発の花火がふるさとの夜空を彩ります。

昨年復活した盆踊り「尾道ばやし」を今年も三味線・尺八・太鼓の生演奏で踊りましょう。

とき **8月16日(土)**

ところ **東城小学校グラウンド**

内容 17時～ ステージ、盆踊り、  
うちわ抽選会

21時～ 花火

問い合わせ 東城『遊夏祭』実行委員会  
☎08477-2-0525

### 庄原よいところ祭 8/22～24

庄原の夏を締めくくる一大イベント「庄原よいところ祭」。

今年も、パレードや花火大会などのメインイベントをはじめ、各種イベントが盛りだくさん。夏の夜を熱く盛り上げる「よいところ祭」にご期待ください！

主な内容

**22日(金) 13時～**

よいところGIGS、吹奏音楽会、歌祭り…庄原市民会館

**23日(土) 12時～**

紙相撲大会など各イベント…庄原小学校グラウンド  
パレード…市街地

**24日(日) 10時～**

芸能祭・お茶席・華展(文化協会)…庄原市民会館  
大花火大会…上野池

問い合わせ 庄原よいところ祭実行委員会

☎0824-72-1911 FAX.0824-72-1912

※日時・場所・内容についてはあくまでも予定です。  
変更などがある場合はご了承ください。

### 庄原夏まつり花火大会

3,000発の花火が、庄原の夜空を華やかに彩ります。

とき **8月24日(日) 19時30分～21時**

※雨天の場合は25日(月)に順延

ところ **上野公園**

駐車場 中学校臨時駐車場、市役所広場駐車場、石塔市営駐車場、庄原駅横市営駐車場、ザ・ビッグ庄原店駐車場、上野総合公園駐車場(駐車可能時間：19時～22時30分)

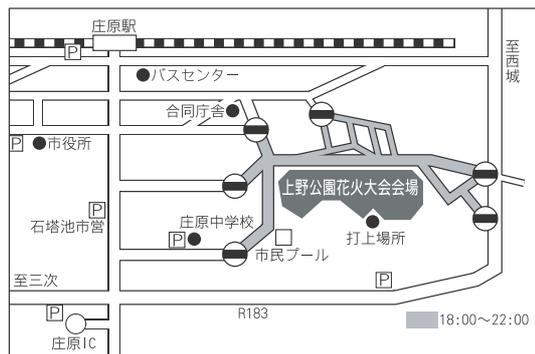
交通規制 18時～22時(地図を参照してください)

その他 ●当日は、庄原市水泳プールは17時に閉場します。

●上野公園内の駐車場は利用できません。

●交通規制時間以外の歩道への場所取りは歩行者の迷惑になるため、ブルーシートなどは撤去します。

問い合わせ 庄原観光協会 ☎0824-73-0602



# お知らせ

## 生活相談



### 身体障害者 補装具判定会

〔聴覚〕 8月21日(木)

受付 13時～14時

ところ

備北地域事務所第3庁舎

※一週間前までに社会福祉

課障害者福祉係

☎0824731210

へ予約してください。

### 人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が  
相談に応じます。

#### ●庄原地域

とき 8月26日(火)

9月9日(火)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

#### ●東城地域

とき 9月4日(木)

13時30分～16時30分

ところ

東城ふれあいセンター

#### ●西城地域

とき 9月11日(木)

13時30分～16時30分

ところ 西城公民館

#### ●高野地域

とき 8月25日(月)

13時～16時

ところ 高野支所

#### ●比和地域

とき 8月21日(木)

13時30分～16時30分

ところ 比和文化会館

#### ●総領地域

とき 9月10日(水)

9時～11時

ところ

総領健康福祉センター

問い合わせ

三次人権擁護委員協議会

☎0824622572

### 定期巡回児童相談

備北こども家庭センター  
が子育てに関する相談に応  
じます。

とき 8月21日(木)

10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

※一週間前までに予約して  
ください。

予約・問い合わせ

女性児童課子育て支援係

☎0824731051

### 健康相談

広島県備北地域保健所  
(三次市十日市東) で実施  
する健康相談です。事前に  
電話でご予約ください。秘  
密は厳守します。

#### ○心の健康相談

ストレス、うつ病などの  
心の健康に不安のある方や  
その家族からの相談に応じ  
ます。

とき 8月19日(火)

9月16日(火)

13時～14時30分

○エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受け  
られます。結果はその日に  
お知らせできます。相談は  
随時受け付けています。

とき 9月10日(水)

13時～15時

申し込み・問い合わせ

備北地域保健所保健課保健  
対策係

☎0824635181



### 無料登記相談所

司法書士などによる「無  
料登記相談所」を、毎月第  
2木曜日に開設します。

登記申請手続きなど、登  
記に関することなら、何で  
もお気軽に相談ください。

また、予約も受け付けます  
ので、ご希望の方は三次支  
局(☎082462250

70)までご連絡ください。

とき 9月11日(木)

10時～12時 13時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

問い合わせ

広島法務局民事行政調査官室

☎0822285690

### 多重債務で お悩みの方に

中国財務局に、本年4月  
から借金を抱え悩んでおら  
れる方々のための「相談窓  
口」ができました。

多重債務問題は必ず解決  
する問題です。悩まずに相  
談してください。

必要に応じて、弁護士・  
司法書士などの法律専門家  
に引き継ぎも行っていきます。

### 相談方法

まずはお電話ください。  
相談費用は必要ありません。

連絡先

☎0822219206

中国財務局 財務広報相談  
室 多重債務相談員

受付時間 月～金曜日

9時～12時、13時～17時

### 市・県の相談窓口

庄原市役所や広島県備北  
地域事務所でも相談を受け  
付けています。

《庄原市役所市民生活課》

☎0824731154

○消費生活相談員

☎0824731228

受付時間 毎週水曜日

9時～12時、13時～16時

○生活安全相談員

☎0824731244

受付時間 月～金曜日

9時～12時、13時～16時

《備北地域県民相談室》

☎0824625522

受付時間 月～金曜日

9時～12時、13時～16時

問い合わせ

市民生活課生活安全係

☎0824731154

## 催し



### 夏山ワクワク なぎなたフェスティバル

平成8年に開催された第51回ひろしま国体なぎなた競技会を記念して行われる、なぎなたの交流合宿と競技大会。日本全国から集まる選手に声援を。

#### 競技大会

8月23日(土)  
13時30分～16時30分  
8月24日(日) 9時～12時  
ところ

道後山高原総合体育館

#### 問い合わせ

夏山ワクワクなぎなたフェスティバル実行委員会  
(西城ふれあいセンター内)  
☎0824-8272722

### 県美術展巡回展 (庄原会場)

入賞作品と市内応募者の入選作品を展示  
とき 8月29日(金)～  
31日(日)

10時～18時  
ところ 田園文化センター

入場料 100円  
問い合わせ  
田園文化センター  
☎0824-7211159

## 募集



### 人権作品募集

生命の尊さや生きることのすばらしさ、平和の大切さを表現した作品を募集します。

学校・グループ・職場単位で応募することもできます。多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

#### 募集部門

- 作文・詩の部
- 標語の部
- 絵画・詩画・ポスター・写真・オブジェなどの部

応募方法  
・作品は未発表のものに限り、一人1点とします。  
・作品には、名前(学校名・学年)と住所をご記入のうえ、作品への思い入れなどを添えてください。(メモ程度で結構です。)

・優秀作品の発表は、「広報しようばら」などで行い、

人権講演会で表彰し、記念品を贈呈します。

・作品を直接持参する場合は、仮庁舎の生涯学習課、または各支所教育室・生涯学習係まで。郵送の場合は、生涯学習課あてにお送りください。

#### 募集締切

10月20日(月)必着  
作品の郵送先・問い合わせ  
〒727-0021  
庄原市三日市町667-1  
教育委員会 生涯学習課  
☎0824-731188

### 市美展作品募集

日本画・洋画・書・彫塑・工芸・写真それぞれの部門で、市民の皆さんの作品を募集します。

#### 作品の搬入

とき 10月3日(金)～4日(土)  
ところ 田園文化センター  
※応募要項および申込書は田園文化センターのほか、各自治振興センター・各公民館・各支所教育室・生涯学習係にあります。

#### 問い合わせ

田園文化センター  
☎0824-7211159

### レベルアップ水泳教室

金藤理絵選手の北京オリンピック出場を記念し、金藤選手を育てた指導者による水泳教室を行います。

とき 8月26日(火)  
18時～20時

ところ 庄原市水泳プール

講師 井清俊文さん

対象者

小学校5年生から大人

申込締切 8月18日(月)

問い合わせ 生涯学習課  
☎0824-731196

### 「庄原産直市」 出荷者募集

(株)庄原市農林振興公社の農産物販売施設「庄原産直市八木店」が6月7日のオープン以来、多くの来店者にぎわい、好調な販売が続いています。

公社では、引き続き農産物の出荷者を募集しています。

詳しくは、(株)庄原市農林振興公社(☎0824-7215090)までご連絡ください。

## 広告



〈新築そっくりさん〉は  
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

**住友不動産**

新築そっくりさん 広島東営業所  
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで



0120-356-218

http://www.sokkuri3.com

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

# お知らせ

## 庄原絵手紙大賞 作品募集

募集作品 未発表の自作絵  
手紙（ハガキ大） 1人2点  
まで  
画題 自由

対象 庄原市内在住（または勤務）の小学生以上の方  
募集期間 8月11日（月）～  
9月25日（木）

応募要領 作品の裏面に住所・氏名・年齢（児童、学生は校名・学年）・電話番号を記入して応募してください。

表彰 優秀作品は一般・子ども別に大賞・優秀賞・奨励賞などを贈ります。

その他 入賞作品、応募作品は10月9日～12日に市民ギャラリーアート多愛夢で展示します。

入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品は返却しません。

応募先・問い合わせ  
〒727-0013  
庄原市西本町二丁目17番15号  
庄原市民会館内 庄原市文化協会  
☎0824-72-5453

〒727-0012

庄原市中本町二丁目5番6号  
庄原市商工観光課商工観光係  
☎0824-73-1179

## ホームヘルパー2級 養成研修講座

実施期間  
10月5日（日）～  
平成21年1月18日（日）  
会場  
府中市母子支援センター  
府中市府中町662-1

対象者  
母子家庭の母および寡婦  
定員 15人

受講料 無料  
（テキスト代6,800円  
は自己負担）

募集期間  
9月5日（金）まで  
申し込み方法  
郵送またはFAX

※申し込み用紙は女性児童課または各支所保健福祉係・福祉係にあります。

申し込み・問い合わせ  
広島県母子寡婦福祉連合会  
広島市中区富士見町11-6  
☎・FAX 082-543-6889

## エソールひろしま大学

エソール広島（広島県女性総合センター）は、「男女共同参画社会」の実現を目指して次の講座を開催します。

☆基礎講座  
社会の現状を男女平等に敏感な視点によって学びます。

開講期間  
10月～平成21年3月（計10回）  
開講場所  
○広島校（エソール広島）  
定員 30人

○福山校（イコールふくやま）  
定員 20人  
応募締切 8月21日（木）  
（定員を超えた場合は抽選）  
受講料 10,000円

☆専科  
私たちの日々の生活の中から、新しい「農」について考えます。

開講期間  
10月～平成21年3月（計10回）  
開講場所  
エソール広島

対象者  
エソールひろしま大学応用講座終了と同等の学習歴の

ある女性 定員25人

応募締切 8月21日（木）  
（申込書による書類選考を行います）

受講料 10,000円  
申し込み・問い合わせ  
（財）広島県女性会議

広島市中区富士見町11-6  
☎0824-242-5262

## 県民の森自然観察

県民の森ホテルに宿泊して、比婆山を中心に近郊の山々を訪ねる県民の森イベント「中国山地の自然探訪」のご案内です。

今回は、比婆山の秋の草花ウォッチングです。

スケジュールなどの詳しい内容は、申込者に別途ご案内します。

とき 9月12日（金）・13日（土）  
参加費  
1泊3食 11,000円  
日帰り 2,000円

募集人員 30人  
申し込み・問い合わせ  
ひろしま県民の森公園センター  
☎0824-84-2011

### 広告

## 住まいの相談所



新・増改築

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号



有限会社 藤本工務店

☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

<http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html>

## 自衛官採用試験の案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
防衛大学校学生	推薦	9月5日 ～ 9月9日	9月27日・28日
	一般	9月8日 ～ 9月30日	一次：11月15日・16日 二次：12月16日～20日
防衛医科大学校学生	高卒(見込含) ～21歳未満	9月8日 ～ 9月30日	一次：11月1日・2日 二次：12月3日～5日
航空学生		8月1日 ～ 9月10日	一次：9月23日 二次：10月18日～23日 三次：11月15日～12月12日
看護学生	高卒(見込含) ～24歳未満	9月8日 ～ 9月30日	一次：10月25日 二次：11月22日・23日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日 ～ 9月10日	一次：9月20日 二次：10月9日～16日
2等陸・海・空士		男子 女子	随時
		8月1日 ～ 9月10日	9月28日・29日

問い合わせ 自衛隊三次地域事務所 ☎0824-62-0350  
総務課行政係 ☎0824-73-1123

## クロカンパーク 自然観察会

道後山高原クロカンパーク内に自生する中国山地特有の山野草などの植物を、現地ガイドの分かりやすい解説で紹介します。  
とき 9月7日(日)  
ところ 道後山高原クロカンパーク

参加費 500円  
大人 500円  
高校生以下 250円  
(入園料含む)

問い合わせ  
道後山高原クロカンパーク  
☎0824-8412727

## その他 特別障害者手当・ 障害児福祉手当 の支給

●特別障害者手当  
対象 精神または身体に著しく重度の障害があるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳未満の方。(年金受給者に制限あり)

●障害児福祉手当  
対象 精神または身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳未満の方。(年金受給者に制限あり)

●特別障害者手当  
対象 精神または身体に著しく重度の障害があるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳未満の方。(年金受給者に制限あり)

●障害児福祉手当  
対象 精神または身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳未満の方。(年金受給者に制限あり)

支給額 月額14,380円  
※施設入所した場合、資格が喪失となります。  
(この場合、必ず資格喪失届を提出してください)  
《支給月》  
いずれの手当も2・5・8・11月に前3カ月分の手当を支給  
《手続きに必要なもの》  
診断書(指定の用紙あり)、診断書による認定審査あり、印鑑、所得状況届(一定の所得制限あり)、年金または恩給受給者は、その額が確認できるもの、金融機関

の口座番号が確認できる通帳など(郵便局以外)  
手続き・問い合わせ  
社会福祉課障害者福祉係  
(☎0824731210)、  
各支所保健福祉室または市民生活室

## クマに 注意してください

市内各地域からクマの目撃情報が寄せられています。クマは餌などを求めて朝方、夕方に活発に活動するため、人家付近に出没することもあります。生ごみなど、クマの餌となるものを屋外に放置しないようにしてください。

山に入る場合は、笛や鈴、ラジオなどの音が出るもので自分の存在を知らせましょう。また、糞や足跡を見つけたらすぐに引き返すなど細心の注意が必要です。なお、クマを目撃した方は農林振興課または各支所地域振興室まで連絡してください。

問い合わせ  
農林振興課林業振興係  
☎0824731227



メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。

12種類のレンズが選べるセット

《メガネ出来上り価格》

¥19,000

- ①スタンダードレンズ
  - ②非球面レンズ
  - ③薄型非球面レンズ
  - ④超薄型レンズ
  - ⑤ガラスレンズ
  - ⑥調光ガラスレンズ
  - ⑦くもりにくいレンズ
  - ⑧遠近両用レンズ(初めての方へ)
  - ⑨遠近両用レンズ(薄型でスッキリ)
  - ⑩遠近両用レンズ(ドライブに)
  - ⑪中近両用レンズ(デスクワークに最適)
  - ⑫近々両用レンズ(手元がワイドに)
- その他、各種価格のメガネも出来ます。

金・プラチナ買取専門ショップ

金・プラチナ  
お売り下さい  
宝石箱の中で眠っているリングやネックレス、  
デザインが古くなって使っていない貴金属、是非お持ち下さい。

宝石・メガネ・時計・補聴器・修理

〒727-0012 庄原市中本町の丁目1-3

TEL (0824) 72-0377

(株)敬ちゃん時計店

☎0120-21-7655

【営業時間/8:15~19:00 定休日/第1・第3日曜日】

メガネ・補聴器の職人技

メガネハウス タケダ

Professional shop of glasses

〒727-0013 庄原市西本町2-19-1

ジョイフル 2F

TEL (0824) 75-0037

【営業時間/午前9:30~午後7:30】

宝石・バッグ・舶来ウォッチ

ブランドショップ タケダ

【営業時間/午前9:30~午後7:30】

〒728-0013 三次市十日市東4-1-30

ショッピングセンター サングリーン2F

TEL (0824) 65-0522

【営業時間/午前9:30~午後7:30】

# お知らせ

## 食中毒警報発令中

7月2日、広島県下に食中毒警報第1号が発令されました。

高温多湿な日が続いており、食中毒が発生しやすい気候条件となっています。

「手洗いの励行、食品の十分な加熱など」食中毒予防に努めましょう。

### 問い合わせ

保健医療課医療係

☎0824731155

## 自動車事故による各種制度

### 〔交通遺児等（育成資金）貸付制度〕

自動車事故によって死亡、または重度後遺障害者になられた方のお子様（0才から中学校卒業まで）に対し、育成資金を無利子でお貸しします。

### ◆貸付金額

『はじめに一時金』  
155,000円

『毎月』

20,000円

『入学（小・中学校）支度金』  
44,000円

### ◆貸付期間

貸し付けが決定した月から中学校卒業の月まで

### ◆返還期間

中学校卒業後一年間据置いた後、月賦または半年賦併用による20年以内の均等払い

※高校・大学などへ進学した場合、在学中は返還が猶予されます。

### 【介護料の支給】

自動車事故によって重度後遺障害者（自賠法施行令別表第1の「第1級1・2号」・「第2級1・2号」に認定、もしくは該当）とされた方で介護を必要とされる方に対して、介護料を支給します。

### ◆支給月額

『特I種』

定額 68,440円

上限額 136,880円

『I種』

定額 58,570円

上限額 108,000円

『II種』

定額 29,290円

上限額 54,000円

### ◆支給期間

申請を受理した月から介

護料を支給すべき事由が消滅する月まで

### 問い合わせ

独立行政法人 自動車事故対策機構 広島主管支所

広島市西区観音新町2-4-25

☎0822972255



## NHK放送受信料の免除基準を緩和

NHKは、10月1日から、障害のある方を対象とした放送受信料の免除基準を次のとおり変更します。

### 全額免除

次のいずれかの手帳をお持ちの方を含む世帯で、世帯全員が市民税非課税の場合

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

### 半額免除

世帯主が、次のいずれかの手帳をお持ちの場合

- ・身体障害者手帳（視覚または聴覚の障害）
- ・身体障害者手帳（1・2級）
- ・療育手帳（A・A）
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級）

### 申請期間

8月1日（金）から事前受け付けをします。

### 申請場所

社会福祉課障害者福祉係  
（☎0824731210）、各支所保健福祉室または市民生活室

### 申請方法

①所定の申請書に記入し、市で免除事由の証明を受けます。

②証明を受けた申請書をNHKに郵送します。

③NHKで免除事由を確認のうえ、申請者に受理通知書を送付します。

### 申請に必要な書類など

- ・印鑑
- ・身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳

その他 すでにNHK放送受信料の免除を受けている方で、引き続き同額の免除を受ける方は、今回の手続きは必要ありません。

免除事由に該当しなくなった場合、速やかにNHKにご連絡ください。

### 問い合わせ

NHK視聴者コールセンター  
☎0570077077  
（ナビダイヤル）受付時間  
9時から22時まで（土・日・祝日は20時まで）

市民生活課生活安全係  
☎0824731154

## 「聴覚障害者標識」を制定



聴覚障害者標識

平成20年6月1日から、聴覚に障害のある方が、普通自動車の運転免許を取得できることになり、これに伴い「聴覚障害者標識」が制定されました。

この標識を表示した自動車は聴覚に障害のある方が運転しています。周囲の運転者は、この「聴覚障害者標識」を表示した車に対する幅寄せや割り込みが禁止されています。また、「聴覚障害者標識」を表示している車の運転者は警音器の音が聞こえないことがありますので、周囲の運転者は安全に通行できるよう配慮しましょう。

なお、聴覚に障害のある方が自動車を運転するときには、「聴覚障害者標識」を表示して、ワイドミラーを付けなければなりません。

### 問い合わせ

市民生活課生活安全係  
☎0824731154

## 家屋の取り壊しや 新增築の届け出を

固定資産税は、その年の1月1日現在に、固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している方に課税される税金です。

家屋を取り壊した場合や、災害などによって家屋が滅失した場合には、「家屋異動申告書」を税務課または最寄りの支所税務担当係に提出してください。（様式は税務課または支所に備えて付けています。）

取り壊しまたは滅失した家屋の固定資産税は、翌年度から課税されません。

また、家屋を新築・増築した場合や、家屋の用途を変更した場合（例 住宅から店舗へ、店舗から倉庫へなど）も、あわせて連絡をお願いします。

お問い合わせ  
税務課資産税係  
☎0824731144

## 内閣総理大臣名の 書状を贈呈

先の大戦において、外地など（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦および、旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対し、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

### 請求期限

平成21年年3月31日(火)

### 請求用紙

社会福祉課障害者福祉係

☎0824731210

および各支所担当室にあります。

### 問い合わせ

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房管理室業務担当

☎0352535182(直通)  
FAX 0352535190

## 「よつこそと きれいな道で おもてなし」

8月は「道路ふれあい月間」

私たちが日ごろなげなく使っている道路には、いろいろな機能が



あります。自動車や歩行者などが通行するための用途のほか、上下水道管などの公共的な施設の設置、またコミュニケーションの場や、安らぎの場としても使われています。

このように、道路は私たちの生活に欠かすことのできない基本的施設ですが、身近な存在のため、その重要性が見過ごされがちです。誰もが毎日使う道路です。8月10日の「道の日」を契機に、道について見直してみませんか。

## 自分たちの手で 道路をきれいに

### 広島県アダプト制度

本年度4月から「道路里親制度」と「ラブリバー制度」がひとつになり「広島県アダプト制度」になりました。

この制度は、県が管理する道路や河川の清掃、除草や緑化などの活動をする企業、住民、団体の方々に県と市が支援し、住みよまちづくりを目指していくものです。

制度の詳しい内容については、お問い合わせください。  
お問い合わせ 建設課管理係  
☎0824731150  
または各支所環境建設室



人権啓発  
映画上映会

# 1リットルの涙

入場無料

庄原会場 日時 9月2日(火) 19:00上映開始  
場所 庄原市ふれあいセンター コバリホール

西城会場 日時 8月29日(金) 19:00上映開始  
場所 ウイル西城 ウイルホール

高野会場 日時 9月10日(水) 13:30上映開始  
場所 庄原市上高公民館

東城会場 日時 11月9日(日) 13:30上映開始  
場所 庄原市東城老人福祉センター

比利会場 日時 8月22日(金) 19:30上映開始  
場所 庄原市比利文化会館 大ホール

口和会場 日時 10月23日(木) 19:00上映開始  
場所 庄原市口和文化ホール ヒューマンライツ

総領会場 日時 9月17日(水) 19:00上映開始  
場所 庄原市総領文化会館



©オールアウト

※東城会場は映画上映後主人公の母、木藤潮香さんの講演会を行います。 ●お問い合わせ 総務課 行政係 (0824)73-1123

# お知らせ

## 口和郷土資料館

### 展示品紹介 扇風機



重さ：5kg

これは、昭和初期に製造された、全金属製「10インチ」卓上型「扇風機」です。

金属製の枠に入った4枚の羽根が、重い鋳物製のスタンドに固定されています。4段の風速調整器と首振り装置付の、黒塗りの重厚な作りです。

今は、初期の4枚羽根のうるさい風の音から、音の静かな幅広3枚羽根に変わっています。

当時は大変高価なものでした。

#### ミニ「扇風機の歴史」

- ・明治15年：扇風機にモータを取り付けたのは、発明王エジソン。
- ・明治27年：外国の技術を導入し、国産第1号扇風機（白熱電球付）を発売。
- ・大正7年：国産扇風機の量産開始。
- ・昭和10年：幅広3枚羽根で風の音が静かになった、現在の羽根の原型。
- ・昭和16年：軍需生産優先で、一般向け扇風機の製造中止命令が出される。
- ・昭和21年：駐留軍・輸出用のみの生産再開。
- ・昭和22年：色が黒一色から若葉色などに変わる。

開館日 月・木・土 9時～17時

問い合わせ ☎0824-87-2230

## 比和博物館

### 展示紹介「新庄産 *Pelocetus* sp.」

比和自然科学博物館は、特別展「備北層群産出のクジラ類化石」を開催しています。

この特別展でひとときを引くものが「ペロケタス属クジラ化石」です。これは、化石調査研究グループ「庄原化石集談会」が平成15年3月に行った調査のとき、庄原市新庄町の備北層群から発見したものです。

この化石は、3m×6mの範囲に全身の骨格がほぼ完全な形で発見され、学術的にも大変貴重な資料です。ぜひこの機会に実物の化石に触れてください。

期間 9月23日(火)まで 9時～17時

問い合わせ 比和教育係 ☎0824-85-3005



## 標準小作料を決定

7月8日の農業委員会で、標準小作料を次表のとおり決定しました。

実際の小作料は、地域の実情などを勘案し、よく話し合って決めてください。

(10アール当り)

区分	金額	説明および主な算定要素
上田	10,000円	次の条件を概ね満たしている耕作条件の良い田 ・圃場整備実施済田である。 ・畦畔管理が容易である。 ・大型農業機械の使用が容易である。 ・水張面積が概ね20アール以上である。
中田	6,000円	上田・下田以外のもの
下田	2,000円	次の条件の一つに該当している耕作条件の悪い田 ・圃場整備未実施田である。 ・畦畔管理が困難で時間がかかる。 ・大型農業機械の使用が困難である。 ・水張面積が10アール以下である。
上畑 (高野町の 大根畑限定)	15,000円	毛無山の県営農地開発畑に限り適用する。
中畑 (〃)	7,000円	次の条件を概ね満たしている耕作条件の良い畑 ・農道が整備されており、搬出、搬送が容易である。 ・適正な勾配で農業機械などの使用が容易である。 ・面積が広くて形状も良い。
下畑 (〃)	3,000円	次の条件の一つに該当している耕作条件の悪い畑 ・搬出、搬送が困難である。 ・勾配が適正でなく農業機械などの使用が困難である。 ・面積が狭い、または形状が悪い。

- 1 水利費、固定資産税、土地改良区賦課金などは、貸し手の負担とする。
- 2 畦畔の草刈り、水の管理、水稲共済掛金などは、借り手の負担とする。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎0824-73-1133



食彩館しょうばら

ゆめさくら



☎0824-75-4411

### 【8月～9月のイベント情報】

- ゆめさくら夏まつり  
絶賛開催中！ミルク缶重量当てクイズなど  
期間 8月15日(金)まで
  - 中国山地豊かな自然写真展  
期間 8月31日(日)まで
  - 庄原中学校書道展示会  
期間 8月14日(木)～18日(月)
  - 庄原文化協会茶道連盟「茶道連盟茶会」  
とき 9月6日(土)・7日(日) 13時～17時
  - フラワーデザイン講座  
とき 8月13日(水)・20日(水)・27日(水)
- ※申し込みはマーガレット・フルール  
(☎082-810-5670)



夏まつり開催中!  
8月31日まで  
Summer Festival 2008

## 備北丘陵公園 だより



備北公園管理センター  
☎0824-72-7000  
http://www.bihoku-park.go.jp/

夏休み真っ只中!そこで、楽しい夏の一日を体験できるイベントをエリアごとに紹介します。

**ひばの里エリア**  
ひばの里の水車小屋では、水車の力で杵をついたり、石臼を挽いたりします。熱を使わないので黄粉やそば粉の香りが残り、風味がよいです。体験教室でお楽しみください。

●「やまなみ大学庄原キャンパス祭」  
子どもから大人まで楽しめる手づくり体験や、夏休みの助け講座など、楽しさ満載のやまなみ大学庄原ミニキャンパス祭です。庄原をはじめ県北で活躍する皆さんが指導する楽しい講座です。

とき 8月24日(日)

**北入口エリア**  
●「インディゴワークス(インディゴ染め体験)」  
藍の色は、淡い色から濃い色まで自然でさわやかな色合いと風合いが魅力です。見るだけで涼しさを感じ気分もいやされます。

バンダナ、ハンカチ、小さなエコバッグなどのアイテムをさわやかなブルーに染め上げる体験教室です。

とき 8月9、11日・16、17日

※作品展示は期間中毎日

●湖畔のクラフトコーナー  
自由に楽しむセルフラフト」  
初めてお目見えするセルフラフトです。小枝や木の実、葉っぱなどを使って、自由に作品づくりを楽しむことができます。コーナーです。材料をカットしたり接着したりするのに必要な最小限の道具を無料で貸し出します(小学校4年生までは保護者同伴)。

期間 8月31日まで

●夏の縁日 8月14・15・16日  
4月にオープンしたエントランスセンターを初めて夜間開園します!夏の夕暮れのひとときをゆっくり過ごしてみませんか? 国兼湖畔、庄原市街や勝光山の景色もご覧ください。

出店や花火コーナーなど、手軽に楽しめてちよつとなつかしいアトラクションが揃います。当日は20時30分まで開園(入園は20時まで)。

浴衣でご来園の方には、ささやかですが線香花火をプレゼントします。18時以降はエントランスセンター周辺のみご利用いただけます。お車の方は第5駐車場をご利用ください。

※「夏まつり」のイベントの詳細は電話もしくは公園HPにてお気軽にお問い合わせください。

男女共同参画  
コーナー

### 働く女性の 母性健康管理を考えて

女性の社会進出が進み、妊娠中や出産後も働き続ける女性が増えています。働きながら、安心して子どもを産み育てるために、男女雇用機会均等法、労働基準法などの法律を上手に利用しましょう。



マタニティマーク

配偶者・パートナーからの

### 暴力で悩んでいませんか ～あなたは“ひとり”じゃない～

広島県広島子ども家庭センター 女性相談課  
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県備北子ども家庭センター 相談援助課  
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

### 「広報しょうばら」に広告を募集します

市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集します。  
問い合わせ 財政課理財係 ☎0824-73-1202

### 「ふれあい市長室」の日程

■とき 9月13日(土)9時～12時

■ところ 高野支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 企画課広報統計係  
☎0824-73-1159

### 水道料金を改定

広報しょうばら4月号でお知らせしたとおり、8月請求分から新しい水道料金での請求となります。



問い合わせ 水道課業務係 ☎0824-73-1197  
または各支所担当室へ

# お知らせ

**犬・猫の引き取り** 8月・9月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	日程	場所および時間
庄原地域	毎月第1～第4火曜日 8月12・19・26日 9月2・9・16日	東自治振興センター…11時～11時10分 仮庁舎…11時25分～11時35分 敷信自治振興センター…11時50分～12時
西城地域	毎月第1・第3木曜日 8月7・21日 9月4・18日	西城支所…9時～9時10分
東城地域	毎月第1・第3木曜日 8月7・21日 9月4・18日	小奴可研修センター…9時40分～9時50分 東城文化会館…10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 8月28日 9月25日	口和支所…11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 8月28日 9月25日	高野支所…13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 8月28日 9月25日	比和支所…13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 8月13日 9月10日	総領支所…9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

問い合わせ 環境衛生課 ☎0824-72-1398

## 献血のご案内

献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
8月19日(火)	庄原市役所	10時～11時30分 12時30分～15時
8月27日(水)	高野支所	11時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

## 市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

### 9月の展示案内

「世界児童画展」  
9日(火)～12日(金)  
10時～17時 ※入場無料

- 問い合わせ  
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)  
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188  
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179  
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

## 休日診療のご案内

8月・9月の休日診療については、次のとおりです。

### ■庄原地域

月日	診療所名	電話番号
8月10日(日)	戸谷医院	0824-72-3131
15日(金)	児玉(納)医院	0824-72-0147
17日(日)	牧原医院	0824-72-0057
24日(日)	河本医院	0824-75-0311
31日(日)	笠間医院	0824-72-0535
9月7日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

### ■東城地域

月日	診療所名	電話番号
8月10日(日)	細川医院	08477-2-0054
13日(水)	東城病院	08477-2-2150
14日(木)	こぶしの里病院	08477-2-5255
15日(金)	日伝医院	08477-2-2180
17日(日)	東城病院	08477-2-2150
24日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
31日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
9月7日(日)	東城病院	08477-2-2150

## 毎月9日は しょうばら九日市

- ★9月9日 九並びの九日市です。
- ★かつての塩の市が発祥といわれています。
- ★海のもの、山のもの、手作り品の交流市です。



とき 9月9日(火) 10時～14時

ところ 中本町商店街周辺(のほりが目印)

出店者募集中! 詳しくはHPで「くんちいち」で検索!

## 市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。



※残高確認も忘れないでください。

- ◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- ◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- ◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

## 広報日記

市政懇談会がスタートしました。市民の皆さんの声は、市の宝。その声は、住みよいまちづくりにつながります。市政懇談会は8月29日まで開催しています。ぜひ参加して、胸に潜めている思いや提案を市へ届けてください。

また、今後どのような活動ができるのか、皆さんの声を市政に届けることができれば、市政懇談会のあり方について、よいアイデアがあれば企画課までお寄せください。

## 人の動き (6月末日現在)

[住民基本台帳登録人口]

- 人口 41,980人(前年比-774人)
- 男 19,896人(前年比-375人)
- 女 22,084人(前年比-399人)

○世帯数 16,111世帯(前年比-135世帯)

[外国人登録人口]

- 人口 331人(前年比+2人)

# 私が選ぶ! 庄原の

Treasure of Shobara



## ぼにばなの丘

ヒゴタイは氷河期に大陸から渡ってきた植物で、熊本県の阿蘇や広島県北部などに自生しています。また、環境省の絶滅危惧ⅠB類に指定されています。

比和町では、ヒゴタイのことを“ぼにばな”と呼び、盆花としてオミナエシなどと一緒にお墓に手向けていましたが、農業の近代化にともない草刈り方法も変わっていったため激減しました。

比和町で最初にヒゴタイの保全活動を始めたのは三河内小学校でした。三河内小学校に学び、地域でもヒゴタイを守り育てようと、「ヒゴタイの会」が結成され、年5～6回草刈りを実施し、その内の3回は都市住民などと交流活動を行っています。

三河内小学校近くにある慶雲寺には、三つ子山城主の墓塔や三河内八十八箇所などがあります。その参道脇に「ぼにばなの丘」を創り、ヒゴタイなどを昔のようにお墓に手向ける花として守り育て、三河内のぼにばな文化を伝承する取り組みを行っています。 小田雅平（比和町）



ヒゴタイ



ぼにばな切り花交流会

**次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。自然・歴史・文化・生活・産業など、各分野からご推薦ください。**

### 応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、“庄原の宝”への思い入れなどを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

### 応募先

〒727-8501  
庄原市中本町一丁目10番1号  
庄原市企画課広報統計係  
☎0824-73-1159  
メール kikaku-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

## 広告

**新装!** 美空ひばり座と 旅行代金 お一人様  
大人 10,500円 小人 9,500円  
良縁開運の 鈴虫寺 出発日 9/6(土)・7(日)・20(土)・21(日)

日帰り  
栗林公園観光と 氷川きよしコンサートツアー2008  
出発日 8/21(木) (香川・アルファあなぶきホール)  
旅行代金 お一人様 大人 17,000円 小人 16,500円

1泊2日 京の夏の風物詩! 出発日 9/7(日)  
鴨川の納涼川床料理と 旅行代金 お一人様  
萬福寺《普茶料理》 2名1室 32,500円  
1名1室 34,500円



**ICカード「パスピー」**  
使い方は タッチするだけ! 簡単! 便利!  
好評発売中!!  
(現在高速バスでご利用いただけます)  
■お求めは、庄原バスセンター・三次バスセンターでどうぞ

## たび館 謝恩企画!!

まだ間に合う! 家族旅行、グループ旅行に!!

【出発日】 8/4・6・11・17・20・21・22・25・26・27  
【出発日】 8/4・5・6・7・8・9・10・25・26・27

驚きの 萩津和野!! まさけるツアー  
驚きの 奥道後!!  
45品のバイキングを 食べて12の湯船を堪能して

1泊2日 4名1室 9,980円  
3名1室 2,000円増し  
2名1室 4,000円増し  
日帰り 4,980円  
小学生 4,480円  
3歳以上 4,280円

## たび館 庄原

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号  
総合旅行業務取扱管理者 森久昭博  
営業時間(月～土) 9:00～18:00 ※日・祝はお休みです  
広島県知事登録旅行業者代理業第70号

備北交通株式会社  
TEL(0824)72-7440

